

保護者の皆様

宇和島市教育委員会教育長

令和9年度拠点校方式による部活動の実施について（お知らせ）

日頃より、宇和島市の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。宇和島市では、令和8年度から部活動の地域展開を本格的に開始し、生徒が継続してスポーツや文化活動に親しむことができる環境づくりを進めております。

その取組の一つである「拠点校方式による部活動」については、令和8年度から城東中学校の2部活動で実施してまいりました。令和9年度は、これらの2部活動に加え、新たに3部活動を追加し、市内3校・5部活動で実施を予定しています。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、本事業の趣旨についてご理解いただくとともに、来年度、対象となる部活動への入部を希望される場合は、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

記

1 拠点校方式部活動とは

拠点校方式部活動とは、生徒の在籍校に希望する部活動がない場合に限り、放課後や休日に他校（拠点校）の部活動に参加できることです。

2 目的

生徒の興味や関心に応じて、文化活動やスポーツ活動の選択肢を広げ、多様なニーズに対応するとともに、地域展開を促進するため。

3 事業主体および実施主体

事業主体は宇和島市教育委員会とし、実施主体は宇和島市立中学校とします。（※拠点校方式を実施する部活動がある中学校）

4 令和9年度の拠点校方式対象部活動

城東中学校：男子バレーボール部・女子バスケットボール部・男女水泳部
城南中学校：男女吹奏楽部
城北中学校：男子バスケットボール部

5 拠点校方式の部活動への参加条件

- (1) 在籍校に上記4に該当する部活動がない場合
- (2) 在籍校に希望する部活動があるが、新入部員を募集していない場合
- (3) (1)または(2)の状況で、且つ生徒が自己または保護者の責任において移動手段を確保できる場合

6 その他

- (1) 拠点校方式部活動に参加する場合は、在籍校の部活動への参加はできません。
- (2) 参加申込の方法等の詳細については、後日宇和島市ホームページ（右の二次元コード）にてお知らせしますので、ご確認ください。
- (3) 拠点校方式部活動に参加する場合は、PTA会費のうち部活動費に充当される部分については、拠点校で納入していただくこととなります。（令和9年度より）
- (4) ご不明な点がございましたら、在籍校又は下記の問合せ先まで御連絡ください。

